

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立北欧の杜公園	所在地	秋田県北秋田市上杉字中山沢128
指定管理者	北欧の杜パークマネジメント共同企業体	県所管課	建設部 都市計画課

1 施設の概要																					
設置目的	北欧の杜公園は、北欧の景観を思わせる壮大で牧歌的な自然環境を生かした施設整備が行われており、県北地域の広域的な余暇活動及び交流の場を提供・実践することを目的に設置。																				
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プラン/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置づけられている。 成果指標は県立都市公園の利用者数																				
設置年	1994年	経過年数	32年	目標使用年数	-	残年数	-	施設面積	93.6ha												
施設の設置状況	パークセンター、パークゴルフ場、オートキャンプ場、テニスコート、わんぱく広場、イベント広場、アジリティ、なべっこ広場																				
県内類似施設	〔管理事務所〕千秋公園事務所（秋田市）、〔休憩所〕大森山動物公園ミルヴェ館（秋田市）					東北各県類似施設	〔管理事務所〕松島公園管理事務所（宮城県）、〔休憩所〕国営みちのく公園休憩所（宮城県）														
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応																			
	存続	利用者の安全確保のため、建物の機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持する。 社会情勢の変化も踏まえ、公園内施設の集約等を含めた県立都市公園のあり方について検討する。																			
料金制	利用料金併用制	主な料金設定 別添資料による																			
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)					営業期間・時間 9:00~17:00 (12/29~1/3を除く)															
指定管理業務の内容	①維持管理（施設管理、植物管理） ②運営管理（利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等） ③法令管理（財産管理、許認可、賠償責任等）					自主事業の内容	講習会型イベント（クリスマスリースづくり等）、地域交流型イベント（フローラルフェスタ、秋祭り、雪まつり等）、室内展示型イベント（クリスマスツリー等）、自然観察会（年4回）、木育イベント、パークゴルフ大会、蹴ったバイクレース、キャンプフェス、冬のアクティビティ（冬キャンプ、サウナ体験）														
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7								
			126,300	137,782	122,762	138,743	119,208		13,184	14,660	15,090	16,099	12,952								
収支決算（千円）	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析													
		利用料収入	13,184	14,660	15,090	16,099	12,952	年間利用者数	ゴールデンウィーク中の天候不良により約1万人の減、さらに夏以降の熊の出没による屋外への出控えが大きく影響した。												
		指定管理料	66,450	66,450	66,450	66,450	66,450														
		その他収入	220	4,618	1,624	1,598	1,668														
		合計	79,854	85,728	83,164	84,147	81,070														
		支出	人件費	23,961	24,646	22,867	22,365								21,846	収支決算	トレーラハウス4台の使用中止により約200万円減収となり影響が大きかったほか、パークゴルフ場の利用者数の減少も影響した。				
	光熱水費		6,922	9,741	9,443	9,355	10,939														
	修繕費		1,464	1,507	1,468	2,486	1,946														
	委託料		7,021	7,010	7,348	7,436	6,232														
	その他支出	40,486	42,824	41,379	41,745	41,237															
合計	79,854	85,728	82,505	83,387	82,200																
収支差	0	0	659	760	▲ 1,130																

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立北欧の杜公園	所在地	秋田県北秋田市上杉字中山沢128
指定管理者	北欧の杜パークマネジメント共同企業体	県所管課	建設部 都市計画課

2 <観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	-				
目標・実績	目標の内容	年間利用者数			増減要因の分析 ゴールデンウィークの天候不良により利用者が約1万人減少した。また猛暑や大雪などの気象条件による影響のほか、7月のクマ出沒による公園閉鎖や、その後も県内でクマの異常出沒を受け利用者が減少した。
	年度	R 5	R 6	R 7	
	目標	149,000	135,000	140,000	
	実績	122,762	138,743	119,208	
	達成率	82.4%	102.8%	85.1%	
具体的な取組とその効果	①春のフローラルフェスタ（実績3,806人）・秋まつり（実績4,883人）・雪まつり（実績3,306人）の開催、②秋季のキャンピイベント「星空天幕園」の開催（実績5,536人）、③自然観察会、④木育関連イベント、⑤パークゴルフ月間イベント（8月・9月）、⑥冬期のイルミネーション、餅つき大会、アクティビティーの実施、⑦各種体験イベント（リース作り、門松作り）				
次年度の目標	目標の内容	年間利用者数 144,000人			
	設定の根拠	過年度の利用者数を踏まえ、各種イベントの会開催により利用者が増える想定して設定した。			
<観点Ⅰ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	気象条件による影響が大きかった一方、自主事業や持込企画によるイベントを毎月のように開催したことで、運営協議会の出席者から「北欧の杜公園ではいつも何かしらのイベントをやっている」という良いイメージを持てただけた。		
	県所管課	B	気象条件やクマの出沒など、不可抗力による影響が大きく利用客数の減少は残念だったものの、集客力アップに向けて様々なイベントを企画・開催し、何度も足を運びたいくなるような仕組みづくりに努めている点は高く評価できる。		

3 <観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（%）	97	89.3	95.1	各種イベントの開催や丁寧なお客様対応により満足度がアップしたと考える。
	具体的な取組とその効果	毎月のようにイベントを開催することで、公園を快適で楽しく過ごせる空間になるよう努めた。また、遠方から来る方や様々な年代の方楽しんでいただけるよう未使用地の芝生広場を利用したキャンピイベントや幼児向けの「蹴ったバイクレース」を開催したほか、パークゴルフ場の利活用など環境づくりにも努めた。			
<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	令和6年度から約6ポイント上昇し、満足度は90%を上回った。		
	県所管課	A	毎月のイベント開催など、利用者が楽しめるよう創意工夫を重ねており、利用客の満足度が着実に上昇していることは、高く評価できる。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立北欧の杜公園	所在地	秋田県北秋田市上杉字中山沢128
指定管理者	北欧の杜パークマネジメント共同企業体	県所管課	建設部 都市計画課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組					
モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	管理運営体制				
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	B	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	B
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	B	
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	B	
<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度はクマ出没対応として、パトロールの強化や熊威嚇機の設置、場内の音楽放送などお客様が安全に歩ける環境づくりに努めた。 サービス面では事業計画書に照らし合わせて適正に施設を運用した。 職員教育に努めた結果、利用者から対応について好印象のお声をいただいている。 広報活動についてはホームページやSNSで積極的に活用し、特にInstagramにおいてはフォロワー数が4,000人を超えるなど、認知度向上を図った。 老朽化している施設については、県と調整を行い、計画的な修繕・改修の推進に努めた。 		
	県所管課	B	<p>管理運営体制及びサービス向上の各項目において、多くの項目で適正な基準を満たしており、全体として概ね順調かつ安定した管理運営が行われているものと評価する。今後は現在の安定した運営基盤を維持しつつも、より「質の向上」と自主的な工夫が求められることから、先進的な取組が展開されることを期待する。</p>		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立北欧の杜公園	所在地	秋田県北秋田市上杉字中山沢128
指定管理者	北欧の杜パークマネジメント共同企業体	県所管課	建設部 都市計画課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方		
県の施策の達成状況	施策（基本政策）の成果指標である「県立都市公園の利用者数」については、県立北欧の杜公園を含む3公園の合計値が目標値を超えている。	
施設運営の課題	施設の安定的・効率的な運営に当たっては、施設の老朽化やそれに伴う施設の使用中止が課題となっている。	
今後の方向性	課題とする施設の管理については、施設の健全度調査を実施し、効率的に施設の改修を進めていく。	
6 外部有識者委員会による評価（提言）		
評価(提言) 令和●年度	施設の管理運営状況	-
	県の施策達成に向けた施設運営	-
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和●年度	指定管理者	-
	県所管課	-
対応方針の進捗状況 令和●年度	指定管理者	-
	県所管課	-

秋田県立北欧の杜公園の公園施設等を使用する場合の利用料

1 施設利用料

区分			利用料金の額	
パークセンター	第1研修室	全区分	1時間につき 720円	
		2分の1区分	1時間につき 360円	
	第2研修室	1時間につき 960円		
オートキャンプ場	テントサイト	電源を使用する場合 定員6名	宿泊 全日	1区分1泊につき 4,900円
			2泊目以降(繁忙期を除く)	1区分1泊につき 2,500円
			定員を超える中学生以上	1区分1名1泊につき 200円
			定員を超える3歳以上	1区分1名1泊につき 100円
		日帰り	平日	1区分1回につき 1,500円
			土曜日・日曜日・休日	1区分1回につき 1,800円
			定員を超える中学生以上	1区分1名1回につき 200円
			定員を超える3歳以上	1区分1名1回につき 100円
	電源を使用しない場合 定員6名	宿泊	全日	1区分1泊につき 4,400円
			2泊目以降(繁忙期を除く)	1区分1泊につき 2,200円
			定員を超える中学生以上	1区分1名1泊につき 200円
			定員を超える3歳以上	1区分1名1泊につき 100円
		日帰り	平日	1区分1回につき 1,200円
			土曜日・日曜日・休日	1区分1回につき 1,500円
キャンピングカーサイト	宿泊	1区分1泊につき 7,100円		
	日帰り	1区分1回につき 2,400円		
トレーラーハウス	タンゴ	宿泊 定員5名	1台1泊につき 14,300円	
	アバーソ	宿泊 定員4名	1台1泊につき 12,600円	
テニスコート			1面1時間につき 250円	
パークゴルフ場	中学生以上		1人1日につき 500円	
	3歳以上		1人1日につき 250円	
	中学生以上回数券(11回券)		4,300円	
	3歳以上回数券(6回券)		1,250円	

備考

- 1 使用時間を単位とする使用については、使用時間がその使用について定められた使用時間の単位となる時間(以下備考1及び3の表の備考1において「単位使用時間」という。)に満たないとき又は使用時間に単位使用時間未満の端数があるときは、当該使用時間又は当該端数を単位使用時間とする。
- 2 この表において「宿泊」とは、午後1時から翌午前11時までをいい、「日帰り」とは、午前10時から午後4時までをいう。ただし、トレーラーハウスにおける「宿泊」は、午後1時から翌午前10時までをいう。
- 3 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。
- 4 この表において「繁忙期」とは、4月20日から5月11日のゴールデンウィーク期間、8月8日から同月20日のお盆期間、9月13日から同月27日のシルバーウィーク期間の各期間の内、毎年度、指定管理者が定める。

2 附属施設・設備利用料

区分		利用料金の額
オートキャンプ場	シャワー	1回につき 100円
	洗濯機	1回につき 200円
	乾燥機	1回につき 200円
休憩所	シャワー	1回につき 100円

3 器具利用料

区分		利用料金の額
自転車	中学生以上	1台2時間につき 200円
	3歳以上	1台2時間につき 100円

拡声装置	1式1時間につき	360円
テニスラケット	1本1回につき	250円
その他の器具	1品目1単位1回につき	110円

備考

- 1 使用時間を単位とする使用については、使用時間が単位使用時間に満たないとき又は使用時間に単位使用時間未満の端数があるときは、当該使用時間又は当該端数を単位使用時間とする。